

使 用 条 件

- 1 福山城天守最上階「天空の間」の使用条件
について
- 2 毀損事故が発生した場合の初期対応
- 3 会場図

福山城天守最上階「天空の間」利活用事業（以下「本事業」という。）において福山城天守最上階「天空の間」（以下「天空の間」という。）を使用するにあたり適切な基準等を定めるものです。

1 使用条件について

(1) 養生計画

本事業で使用する天空の間は、福山市立福山城博物館の一部として使用しているため、き損・汚れが想定される使用方法については、養生計画（設営・撤去時を含む）を作成し、福山市文化振興課（以下、文化振興課）に提出すること。また、文化振興課から指導があった場合は、その指示に従うこと。

(2) 禁止事項

次の行為は原則として認めない。ただし、市長が特に認める場合はこの限りではない。

- ・火器の使用又は喫煙
- ・ガス又は煙幕の使用
- ・重量物の使用
- ・釘又はそれに類するものによる建造物への固定
- ・建造物への塗装
- ・建造物への粘着物（ガムテープ、セロハンテープ等）の使用
- ・騒音が出る作業
- ・本事業の使用できる会場、場所以外への進入※災害発生等による緊急時は除く。
- ・その他、公共施設に相応しくない行為、建造物に影響を及ぼすと思われる行為、危険な状態を引き起こすおそれのある行為

(3) 注意事項

- ・本事業の使用できる会場、場所は、次のとおりとする。
 - ① 福山城天守最上階「天空の間」
 - ② 福山城天守入口から地階エレベーターまでの通路及び地階から最上階「天空の間」までのエレベーター
- ※図面1・2に示す使用範囲以外には、無断で立ち入らないこと。
- ※防犯及び安全確保のため、それらの役割を担う専属スタッフ2名を必ず配置すること。
- ・本事業を希望する事業者又は団体（以下「事業者等」という。）は、現場責任者を選定し、会場設営から撤収までの期間は、現場責任者を含むスタッフを常駐させること。（常駐スタッフの人数は、文化振興課との協議による。任意の様式により、福山城天守最上階「天空の間」利活用事業実施計画書に添付すること。）
- ・文化振興課の指示があった場合は、その指示に従うこと。
- ・使用時に事故の発生がないように、あらゆる措置を講じること。
- ・関係者や事業参加者に施設使用条件の周知・徹底を図ること。
- ・災害発生時の避難計画を考慮した計画を立てること。

- ・実施する事業に応じて、消防署や保健所などに法令上必要な申請などを行い、許可を得ること。(例：「催物開催届」福山北消防署へ提出が必要)
 - ・雨天時は傘置を設置し、建造物内に濡れた傘を持ち込まないこと。
 - ・飲食物の提供を行う場合は、こぼれないよう必要な対策を講じること。
 - ・使用時に出たごみは、事業者等が当日中に処分すること。
 - ・使用時には適時清掃を行い、使用終了後には使用した範囲の簡易な清掃を行うこと。
- ※天守をライトアップする夜間景観照明の消灯はできません。

(4) 天空の間以外も併せて使用しようとするとき

事業において、天守前広場など福山城天守最上階「天空の間」以外を使用する場合は、次の所管先に必要な協議・申請をおこなうこと。

【所管先】

| 使用しようとする場所 | 所管先（連絡先） |
|--------------|--|
| 天守前広場, 天守北広場 | 福山市公園緑地課（TEL：084 - 928 - 1095） ※テントやステージなどの仮設物を設置する場合は、福山市文化振興課文化財担当（TEL：084 - 928 - 1278）にも協議を行ってください。 |
| 月見櫓・湯殿・福寿会館 | 福山城博物館管理事務所（TEL：084 - 922 - 2117） |

2. 毀損事故が発生した場合の初期対応

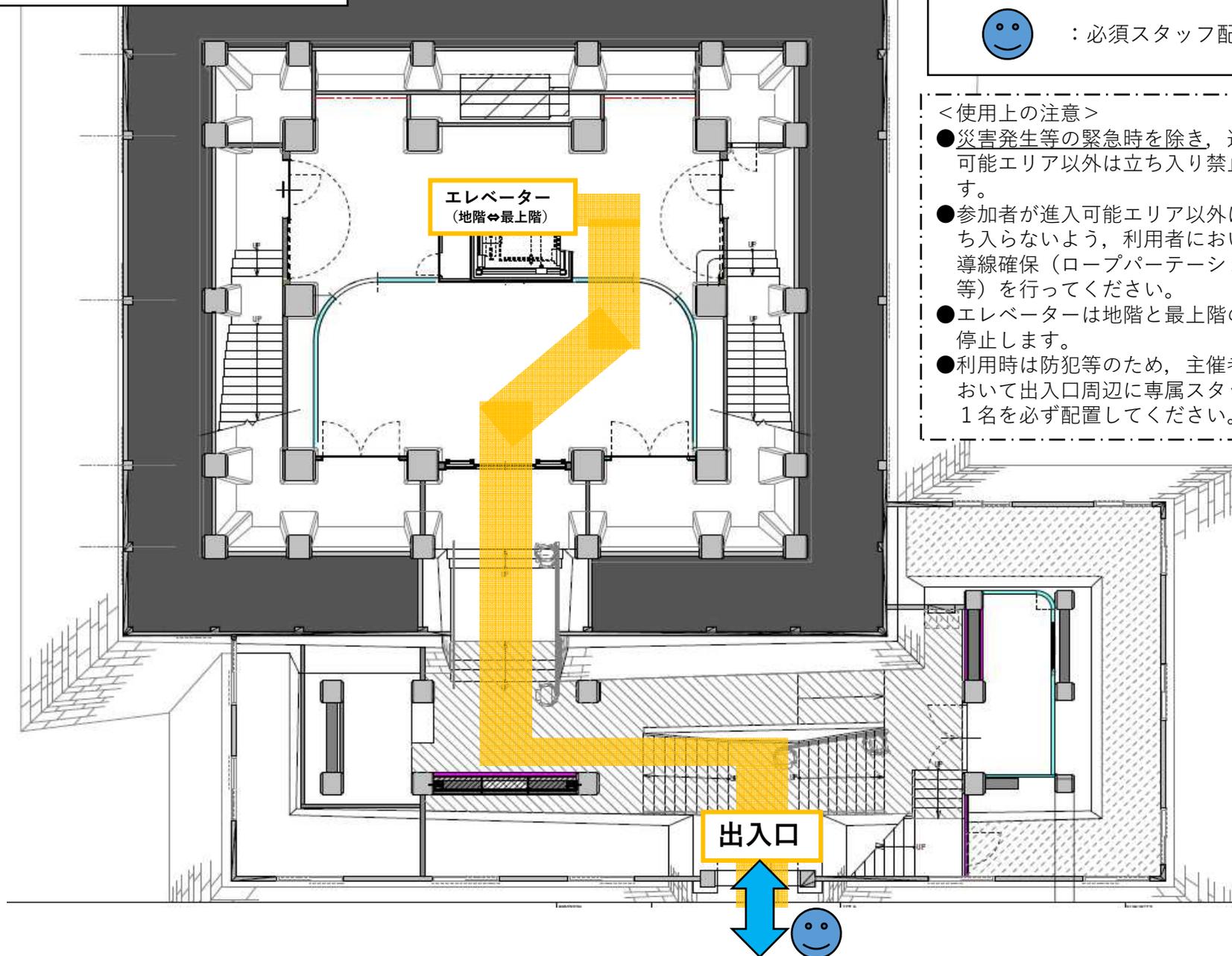
万が一、使用中に建造物等の毀損を伴う事故が発生した場合、発生現場を保持し、速やかに文化振興課に報告を行うこと。また、文化振興課が指示する資料（顛末書、写真等）を事故発生後、速やかに提出すること。

附則

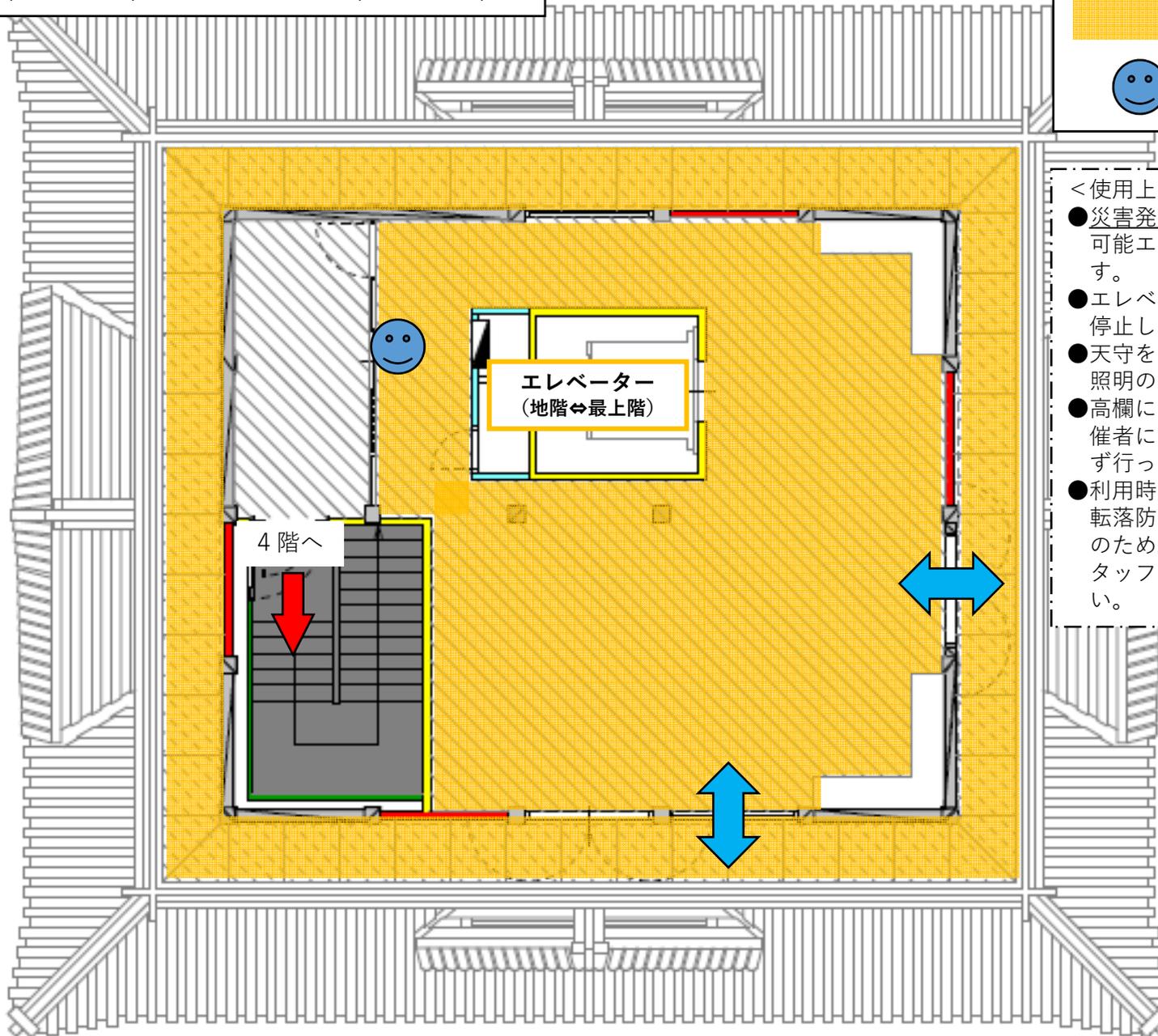
この使用条件は、2023年（令和5年）4月24日から適用する。

3 会場図

(図面1) 出入口～地階



(図面2) 天空の間 (最上階)



 : 進入可能エリア



: 必須スタッフ配置

<使用上の注意>

- 災害発生等の緊急時を除き、進入可能エリア以外は立ち入り禁止です。
- エレベーターは地階と最上階のみ停止します。
- 天守をライトアップする夜間景観照明の消灯はできません。
- 高欄に出ることは可能ですが、主催者において転落防止の周知を必ず行ってください。
- 利用時は緊急時対応、高欄からの転落防止、他フロアへの進入防止のため、主催者において専属スタッフ1名を必ず配置してください。